

答 申

## 第8次

# 笠岡市総合計画

令和8年度～令和11年度  
(2026年度～2029年度)

案

「対話」と「協調」と「連携」で築く  
夢と笑顔が広がるまちづくり

令和8年1月30日

# 岡山県笠岡市

## 第1章 総論

- 1 総合計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 笠岡市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## 第2章 基本構想

- 1 将来ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 将来ビジョンに向けた基本理念・・・・・・・・・・ 11
- 3 施策目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

## 第3章 基本計画

- 1 暮らしを支える・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 2 まちを整える・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- 3 こどもを守り人を育む・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
- 4 行政経営・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

## 第4章 人口フレーム

- 1 人口の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
- 2 笠岡市の将来推計人口・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
- 3 総合計画・総合戦略の実施を踏まえた人口推計・・ 87
- 4 将来の人口フレーム・・・・・・・・・・・・・・・・ 88

## 第5章 総合戦略（第3期）

- 1 策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
- 2 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
- 3 対策の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93
- 4 実施施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 96

## 第6章 資料編

- 1 持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標・・・・・・・・ 106
- 2 第8次笠岡市総合計画策定経過・・・・・・・・・・ 107
- 3 笠岡市総合計画審議会委員・・・・・・・・・・ 108

## 第1章

# 総論

# 1 総合計画について

## (1) 総合計画とは

総合計画とは、笠岡市の目指す将来像とその実現に向けた施策を表したもので、まちづくりの指針となる笠岡市の最上位計画です。

笠岡市では昭和 45 年以来、7 次にわたって総合計画を策定し、まちづくりの施策を推進してきました。

昭和 44～50 年度 笠岡市振興計画 「明るい、住みよい、笠岡市」

昭和 54～60 年度 笠岡市振興計画 「希望と安らぎのある近代的田園工業都市」

昭和 62～平成 5 年度 第 3 次笠岡市振興計画 「ゆとりと生きがいのある人間尊重のまち」

平成 6～13 年度 第 4 次笠岡市振興計画 「こころやさしい生活元気都市」

平成 14～21 年度 第 5 次笠岡市振興計画 「みんなで築く生活元気都市」

平成 22～29 年度 第 6 次笠岡市総合計画 「市民協働で築くしあわせなまち 活力ある福祉都市かさおか」

平成 30～令和 7 年度 第 7 次笠岡市総合計画 「元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡」

総合計画の基本部分である「基本構想」の策定については、地方自治法により定められていましたが、平成 23 年 5 月の法改正により策定義務はなくなったため、策定の判断は各自治体に委ねられることになりました。

笠岡市では、笠岡市自治基本条例に則り、目まぐるしく変化する社会情勢の中、笠岡市の特色や地域資源をいかし、市民の多様なニーズに対応できる住民に身近な総合計画として、今後 8 年間のまちづくりの指針となる「第 8 次笠岡市総合計画」を策定します。

## (2) 計画の構成

### ①基本構想

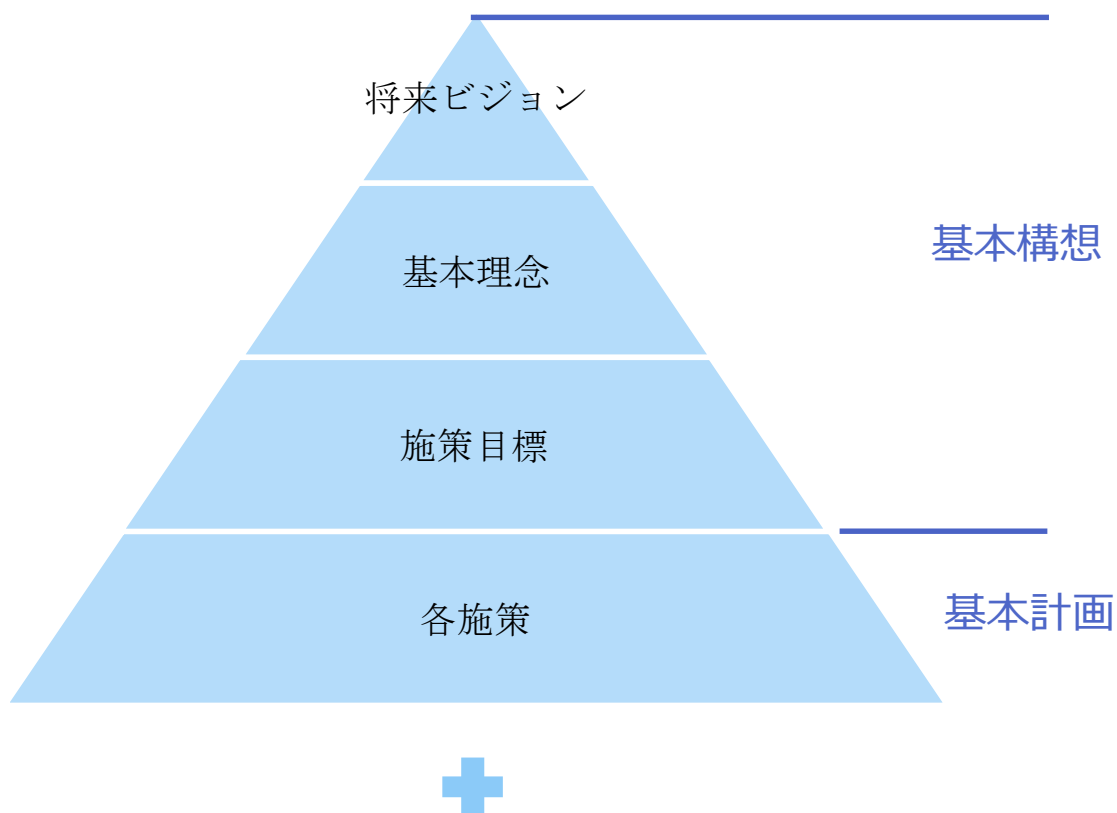
本市の目指す「将来ビジョン」を示し、その実現に向けた「基本理念」を明らかにするとともに、各分野における「施策目標」を示します。

### ②基本計画

基本構想に基づき、各分野の目標となる指標を設定した取組の内容を示します。

### ③総合戦略

令和4年、国において「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したこと、また、令和7年6月に「地方創生2.0」の基本構想を策定したことを受け、本市でも令和7年度に計画期間終了となる「第2期笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「第3期笠岡市総合戦略」を策定し本計画と一体化します。



### 総合戦略

人口減少や少子高齢化などに対応し、地域の活性化や持続可能な発展を目指す戦略を示すもの

※本市では、第7次後期計画より総合計画に組み込み

### (3) 計画の期間と進捗管理

#### ①基本構想

基本構想の計画期間は令和8年度（2026年度）から令和15年度（2033年度）までの8年間とします。

#### ②基本計画

基本計画（目標となる指標等）の計画期間は令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とし、毎年度進捗評価・検証を行うとともに、期間終了後は見直します。

#### ③総合戦略

総合戦略の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とします。

| 令和(年度) | R8          | R9   | R10  | R11  | R12         | R13  | R14  | R15  |
|--------|-------------|------|------|------|-------------|------|------|------|
| 西暦(年度) | 2026        | 2027 | 2028 | 2029 | 2030        | 2031 | 2032 | 2033 |
| 基本構想   | 【8年間】       |      |      |      |             |      |      |      |
| 基本計画   | 前期基本計画【4年間】 |      |      |      | 後期基本計画【4年間】 |      |      |      |
| 総合戦略   | 【第3期】       |      |      |      | 【第4期】       |      |      |      |

## 2 笠岡市の概要

### (1) 笠岡市民憲章

笠岡市民憲章は、市民生活の指針、行政の指針となるものです。  
第8次総合計画は、市民憲章の理念に沿って取組を進めていきます。

# 笠岡市民憲章

昭和47年4月1日制定 平成14年4月1日一部改正

笠岡市は、ゆたかな伝統と美しい自然に恵まれた希望のまちです。  
わたくしたちは、笠岡市民であることに誇りと責任を持ち、  
この憲章を心のささえとして日常の生活にいかし、  
明るく、住みよいまちづくりを進めます。

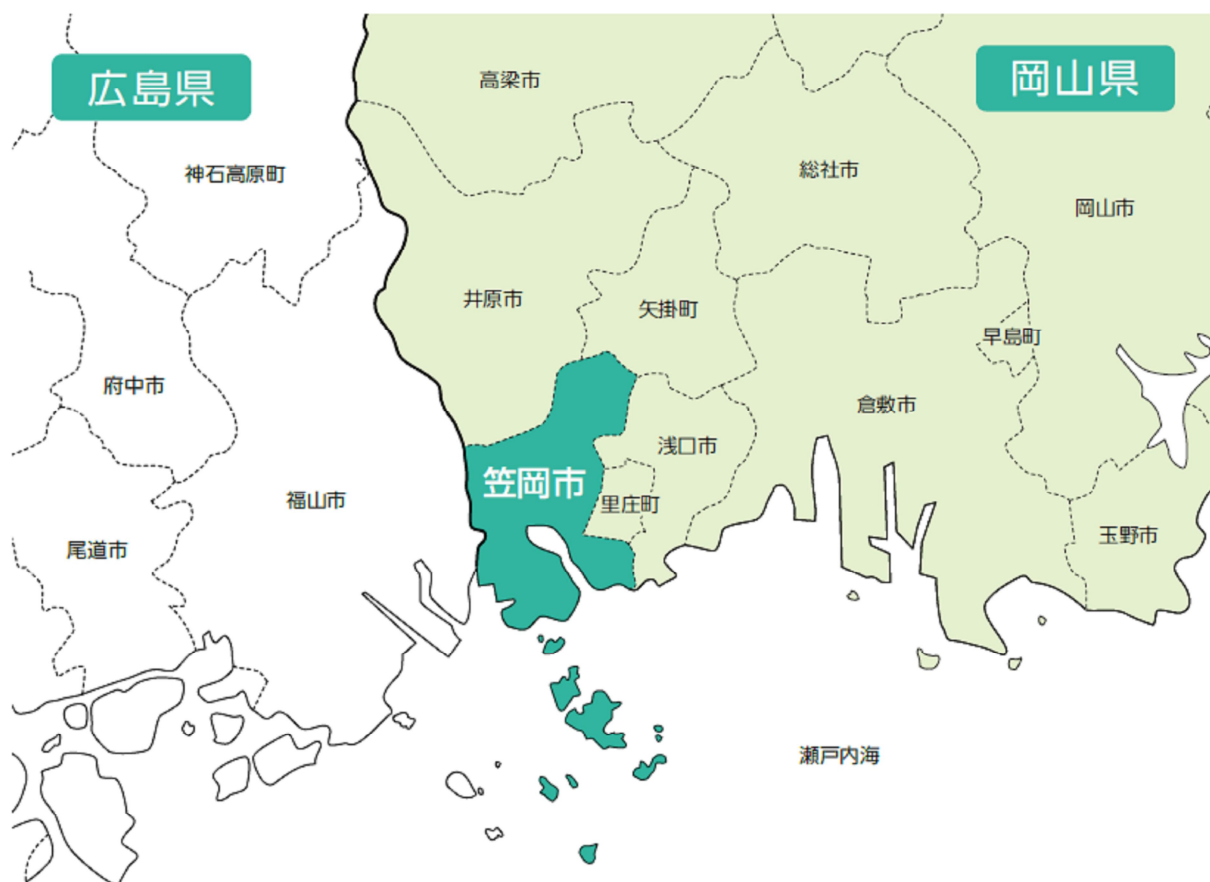
- 1 自然を守り、緑と花とを育てましょう。
- 1 親切をつくし、礼儀を正しくしましょう。
- 1 こどもと老人のしあわせをはかりましょう。
- 1 元気ではたらくよろこびに生きましょう。
- 1 教養を深め、文化の向上につとめましょう。

## (2) 位置的・自然的特性

本市は、岡山県の南西部に位置し、東西 13.6km、南北 33.6km にわたり、市域面積は 136.07 km<sup>2</sup>あります。

東は浅口郡里庄町、浅口市、北を井原市と小田郡矢掛町、西を広島県福山市に接しており、南は瀬戸内海を隔てて香川県と接しています。

主な特性として、①気候は温暖少雨の典型的な瀬戸内式気候。いわゆる”晴れの国”であり、豪雨や地震による災害履歴が少ないこと、②海・島・山といった瀬戸内海の風光明媚な自然環境に恵まれ、さらには笠岡湾干拓地や笠岡市北部における昔ながらの田園風景・里山風景といった広大な自然景観に恵まれていること、③倉敷市と福山市という中核市に挟まれ、井笠3市2町（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町）を加えた総人口は100万人を超え、そのエリアのほぼ中央に位置しており、これらの市町と広域連携していること、④JR山陽本線、山陽自動車道、国道2号、国道2号バイパスといった基幹的な交通軸が通る要衝となっていることなどがあげられます。



### (3) 笠岡市の歴史・文化

笠岡の歴史は古く、縄文・弥生時代からの遺跡が残っており、室町時代には、港町としての基礎が築かれ、その後も村上水軍の所領、江戸幕府の直轄領となるなど、我が国の歴史の中でも軍事や交通の要衝として重要な役割を果たしてきた地域です。

また、江戸時代から平成までの数百年間にわたって干拓事業が行われており、長い歴史の中で先人たちによる多大な努力と投資により現在の笠岡市が形成されています。

|                 |   |
|-----------------|---|
| 縄文<br>〜<br>平安時代 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 5～6世紀にかけて北川・新山に長福寺裏山古墳群等の古墳が築造された</li> <li>◆ 大化の改新以後の国郡制の施行により、笠岡地方は小田郡甲努郷・魚渚郷、浅口郡大島郷等に分割された</li> </ul>  |
| 鎌倉<br>〜<br>戦国時代 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 鎌倉から室町時代にかけて、源平合戦・南北朝の動乱でその名を残す「陶山氏」が台頭</li> <li>◆ 陶山氏は笠岡山城を築き、遍照寺を町の中核に据えて、現在の笠岡の基礎をつくったとされる</li> <li>◆ 戦国時代、16世紀の中頃に笠岡は毛利方の「村上氏」の所領となった</li> <li>◆ 村上氏は水軍を率いて活躍、笠岡城を築城（※現在の古城山公園はその城跡）</li> </ul>  |
| 江戸時代            | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 1600年の関ヶ原の戦い後、幕府の直轄領となる</li> <li>◆ 1619年には備後福山藩の「水野氏」の所領となる</li> <li>◆ 干拓により1661年に吉浜新田、1674年には富岡新田が生まれ、独立村となる</li> <li>◆ 1698年、再び幕府の直轄領となり、1700年に代官所が設置され、以後幕末まで168年の代官支配が行われた</li> <li>◆ 笠岡港は、陣屋町の港として物資が集まり繁栄した</li> </ul>   |
| 明治<br>〜<br>大正時代 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 明治元年5月に倉敷県、続く明治4年11月には深津県の直轄となる</li> <li>◆ 明治5年6月、深津県が小田県と改められ、同県の県庁が笠岡に設置される</li> <li>◆ 明治8年12月、小田県は岡山県に合併される</li> <li>◆ 明治22年6月の町村制施行により、笠岡市域の39か村が合併して15か村に</li> <li>◆ 明治24年10月、笠岡村は町制を施行、以後、笠岡町は備中地方の産業・交通・文化の要衝として発達</li> </ul>   |
| 昭和<br>〜<br>平成   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 昭和26年4月に今井村を編入</li> <li>◆ 昭和27年4月に金浦町と合併、市制を施行</li> <li>◆ 昭和28年10月に城見・陶山・大井・吉田・新山・神島内の6か村編入</li> <li>◆ 昭和30年4月に神島外町・白石島村・北木島町・真鍋島村・大島村（柴木地区を除く）編入</li> <li>◆ 昭和33年12月に「富岡湾干拓」完成（現在の番町地区）</li> <li>◆ 昭和35年4月に北川村を編入</li> <li>◆ 昭和59年5月に「美の浜埋立」完成</li> <li>◆ 平成2年3月に「笠岡湾干拓」完成、「笠岡市立カブトガニ博物館」が開館</li> </ul> |

#### (4) 笠岡市の個性と魅力

笠岡の魅力の一つとして、我が国最初の国立公園である瀬戸内海国立公園区域内にあり、有人7島を含む大小約30の島々からなる笠岡諸島があります。

そのうち有人7島では、それぞれ神武天皇伝説が残る高島、レジャーと文化の白石島、歴史ある石の北木島、祭りと映画の真鍋島、潮待ちと椿の大飛島・小飛島、灯台と水仙の六島といった独自の魅力があり、個性豊かな文化が栄えています。

ほかにも、平成2年に24年間の歳月を経て完成した笠岡湾干拓地では、道の駅を中心として、畑一面に広がる季節の花やトウモロコシ畑など圧巻の風景が楽しめるとともに、同じ干拓地内にある青空市など観光スポットもあり、多くの来訪者で賑わっています。

また、2億年前から変わらぬ姿で現在に生き続け「生きた化石」として貴重な生き物であるカブトガニが有名であり、国指定天然記念物の“カブトガニ繁殖地”である神島水道をのぞむ場所には、世界で唯一のカブトガニをテーマにした博物館があり、笠岡市の豊かな自然を象徴しています。



## 第2章

# 基本構想

# 1 将来ビジョン

## ～ 令和15年度（2033年度）の実現を目指す将来都市像 ～

令和15年（2033年度）度を計画目標年度とする本計画では、笠岡市の目指す将来都市像を次のように掲げます。

**「対話」と「協調」と「連携」で築く  
夢と笑顔が広がるまちづくり**

少子高齢化と大都市圏への人口集中により、他の地方都市と同じく、本市においても人口は減少し、かつては約7万人いた人口も、現在は約4万人に減少しています。

また、本市の財政状況に関しては、令和6年度に推計した今後10年間の収支推計において年平均約10億円の財源不足が発生し、財政調整基金が枯渇する見込みとなったため、「財政健全化プラン」を策定し、危機感をもった取組を進めているところです。

そのような大変厳しい状況の中、私たち市民は、これまでの先人たちが築いてきた歴史、文化を大切にし、次の世代のこどもたちに誇りをもって引き継ぐ責務があります。

これからの8年間のまちづくりは、本市で暮らし、営み、働く方たちと会話を重ね（「対話」）、共生する方法を探し（「協調」）、市民・企業・団体など、笠岡市に関係するすべての人々が一体（「連携」）でまちづくりを進めて行く必要があります。

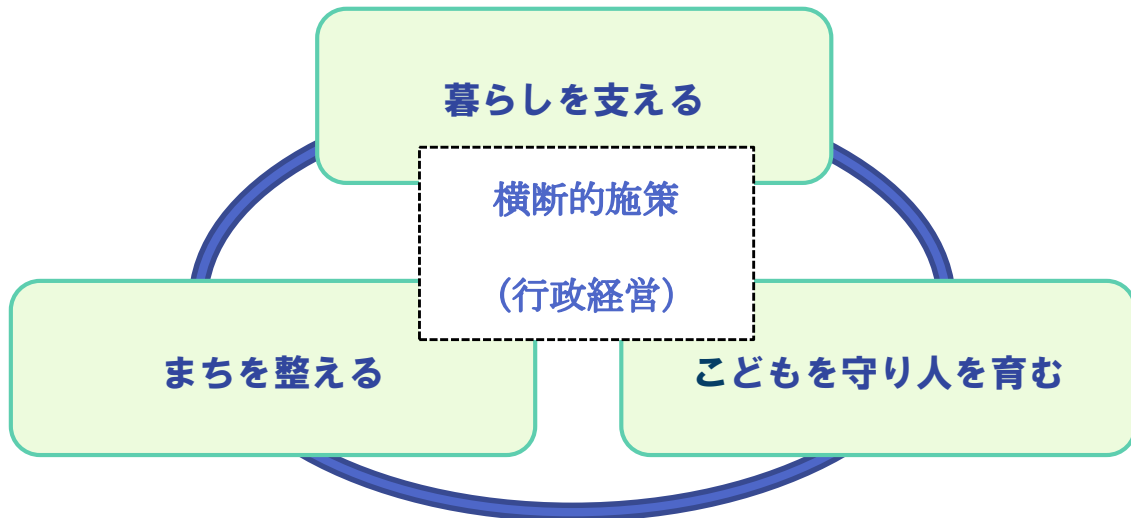
そのため、第8次笠岡市総合計画では、笠岡市に関わるすべての主体が「夢」に向かって、「笑顔」が広がり、暮らして良かったと思えるまちづくりの実現に向けた取組を展開していきます。

## 2 将来ビジョンに向けた基本理念

まちづくりの基本理念は、笠岡市においてまちづくりを進めていく上で、その根底にある基本的な考え方であり、市民みんなで共有すべき大切な考え方です。

本計画では、次の3つの基本理念に横断的な施策を1つ加えて、まちづくりの基本理念とします。

### まちづくりの基本理念



#### ◎ 暮らしを支える

地域内経済循環の向上により、すべての市民ひとりひとりが、日々の暮らしの中で豊かさを実感でき、住み慣れた地域で、共に支え、助け合いながら、その人らしい生活が続けられる暮らしを支えます。

#### ◎ まちを整える

市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を整備し、市民の豊かな自然環境を守り、市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築することで、まちを整えます。

#### ◎ 子どもを守り人を育む

子どもが健やかに育ち、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、「共に未来を拓く、『たい』のあふれる教育」の推進により、子どもを守り人を育みます。また、全世代の生涯にわたる学びにより、個人の成長だけでなく地域の力を育むことで、社会全体の活性化を図ります。

# 3 施策目標

## ～ 基本理念に基づく施策目標 ～

前記のとおり，本計画では，3つの基本理念と1つの横断的施策を掲げました。

これらの基本理念に基づき，各分野の施策を推進するため，次のように施策目標を定めまし  
た。

| 基本理念       | 分野               | 施策目標  |
|------------|------------------|---|
| 暮らしを支える    | 産業<br>医療<br>保健福祉 | 地域内経済循環の向上により，市民ひとりひとりが豊かさを実感できるまちへ             |
|            |                  | すべての人々が，住み慣れた地域で，共に支え，助け合いながら，その人らしく暮らし続けられる社会へ |
| まちを整える     | 都市基盤<br>生活環境     | 市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を持続可能な形で整備 |
|            |                  | 市の豊かな自然環境を守り，市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築      |
| 子どもを守り人を育む | 子育て<br>教育        | こどもが健やかに育ち，子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備           |
|            |                  | 笠岡で学び「たい」，笠岡で学んでよかったと思える教育・生涯学習の推進と環境の整備        |
|            | 行政経営             | 3つの基本理念に関わる横断的な施策                               |

## 地域内経済循環の向上により、市民ひとりひとりが豊かさを実感できるまちへ

産業分野においては、近年の経済を取り巻く環境の大きな動向として、変わらない「人手不足」や「後継者問題」、「労働生産性の伸び悩み」などの課題を抱えています。

そうした中、市民ひとりひとりが豊かさを実感できるためには、安定した仕事があることが不可欠であり、また豊かな笠岡のまちづくりには域内産業の振興も重要です。

そのため産業分野では、だれもが働ける雇用や企業誘致の推進だけでなく、地域内の経済循環の向上を図るため、地場産業の育成、新規事業の開拓、事業承継や地域の資源を活用した観光振興を推進します。

## すべての人々が、住み慣れた地域で、共に支え、助け合いながら、その人らしく暮らし続けられる社会へ

医療・保健福祉分野においては、人口減少・少子高齢化が著しく進む中で、人と人とのつながりを大切にしながら、健康で心豊かに生活できる社会をつくっていくことがますます重要になっています。

高齢者や障がい者などすべての人々が安心して暮らすことができ、共に支え、助け合いながら、その人らしく暮らし続けられる社会の実現を目指します。

## 市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を持続可能な形で整備

都市基盤分野においては、安全で健全な上下水道の管理運営や道路・河川・港湾・漁港の適切な維持管理及び整備により、市民の暮らしや産業の発展に不可欠な社会基盤を持続可能な形で整備します。

また、人口減少・少子高齢化の進行により、住民生活を支えるサービスや地域活力低下の恐れがある中で、魅力的なまちづくりと定住促進や市民の移動手段の確保によりまちを整えます。

## 市の豊かな自然環境を守り，市民が安全・安心かつ快適に暮らすこと ができる地域社会を構築

持続可能な社会の実現が求められている中で，生活環境分野においては，快適な生活環境を守ることとあわせて，これまで育まれてきた海・山の保全などを通して，市の豊かな自然環境を守ります。

また，人と人がつながり，地域が支え合うことが重要だと考え，地域コミュニティの充実を図るとともに，従来の市町村という枠組みを超えた行政サービスの推進と圏域での協力体制を強化することで，市民が安全・安心かつ快適に暮らすことのできる地域社会を構築します。

## こどもが健やかに育ち，子育て家庭が安心してこどもを産み育てられ る環境を整備

近年の少子化・高齢化の急速な進行に伴い，子育てへの不安感や孤立感を抱える保護者の増加など，子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。また，性別による固定的な役割意識など，いわゆるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）が，若者のニーズや価値観と合わず，希望する生活の実現に悪影響を与えている可能性があり，その解消が求められています。

そうした中，子育て分野においては，すべてのこどもの成長を支える環境をつくるとともに，安心して子育てをするための家庭支援を行い，子育てを地域で見守り支えあうまちづくりを推進することで，こどもが健やかに育ち，子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備します。

## 笠岡で学び「たい」，笠岡で学んでよかったと思える教育・生涯学習の 推進と環境の整備

こどもを取り巻く環境は，少子高齢化・高度情報化・グローバル化の進展，地域社会や家族のあり方の変容など，大きく変化しています。

そのため教育分野においては，自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育，楽しさや喜びにつながるスポーツの推進，文化・芸術の振興と探求や生涯学習環境の整備により，笠岡で学び「たい」，笠岡で学んでよかったと思える教育の推進と，全世代の学びの環境整備を図ります。

### 3つの基本理念に関わる横断的な施策

行政経営分野においては、本市の厳しい財政状況だけでなく、行政課題についても多様化・複雑化している中で、将来に向け持続可能な財政運営行政が求められています。

そうした中、公共施設の適正な管理集約，安定した財政基盤の確立，DXを活用した業務の効率化による市民サービスの向上，行政改革と人材育成の推進により，基本理念の実現を図ります。



KASAOKA CITY

## 第3章

# 基本計画

前期：令和8年度～令和11年度)

(2026年度～2029年度)

# 目次（施策）

|      |    |
|------|----|
| 施策体系 | 20 |
|------|----|

## 暮らしを支える

### 地域内経済循環の向上により、市民ひとりひとりが豊かさを実感できるまちへ

|                |    |
|----------------|----|
| 企業誘致の推進        | 24 |
| 地場産業の育成と事業承継   | 26 |
| 地域の資源を活用した観光振興 | 28 |
| だれもが働ける雇用の創出   | 30 |

### すべての人々が、住み慣れた地域で、共に支え、助け合いながら、その人らしく暮らし続けられる社会へ

|                     |    |
|---------------------|----|
| 健康づくりの推進            | 32 |
| 医療体制の整備             | 34 |
| 高齢者・障がい者が安心して暮らせるまち | 36 |
| 市民に寄り添う支援           | 40 |

## まちを整える

### 市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を持続可能な形で整備

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 安全で健全な上下水道の管理運営         | 42 |
| 魅力的なまちづくりと定住促進          | 44 |
| 道路・河川・港湾・漁港の適切な維持管理及び整備 | 48 |
| 市民の移動手段の確保              | 50 |

### 市の豊かな自然環境を守り、市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築

|                      |    |
|----------------------|----|
| 快適な生活環境を守る           | 52 |
| 安全・安心な暮らしと災害に強いまちづくり | 54 |
| 地域コミュニティの充実と広域連携の推進  | 56 |

## こどもを守り人を育む

### こどもが健やかに育ち、子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備

|                     |    |
|---------------------|----|
| すべてのこどもの成長を支える環境づくり | 58 |
| 安心して子育てをするための家庭支援   | 60 |
| 子育てを地域で見守り支えあうまちづくり | 62 |

### 笠岡で学び「たい」、笠岡で学んでよかったと思える教育の推進と環境の整備

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育 | 64 |
| 文化・芸術の振興と探究             | 66 |
| 生涯学習環境の整備               | 68 |
| 多様な生き方の尊重と理解促進          | 70 |
| 楽しさや喜びにつながるスポーツの推進      | 72 |

## （行政経営）

### 3つの基本理念に関わる横断的な施策

|                  |    |
|------------------|----|
| 安定した財政基盤の確立      | 74 |
| DXを活用した市民サービスの向上 | 76 |
| 公共施設の適正な管理集約     | 78 |
| 行政改革と人材育成の推進     | 80 |

# 目次（目指すまちの姿）

|      |    |
|------|----|
| 施策体系 | 20 |
|------|----|

## 暮らしを支える

### 地域内経済循環の向上により、市民ひとりひとりが豊かさを実感できるまちへ

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 企業を呼び込み多様なしごとが生まれ育つ豊かなまち       | 24 |
| 域内産業が発展するまち                    | 26 |
| 地域がまちを知り、地域へ訪れる人の創出につながるまち     | 28 |
| 働きたい人が、いつでも、だれでも、いつまでも地元で働けるまち | 30 |

### すべての人々が、住み慣れた地域で、共に支え、助け合いながら、その人らしく暮らし続けられる社会へ

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 地域でのふれいあいを大切にいきいきと豊かに暮らせるまち        | 32 |
| 住む場所や時間に限らず、だれもが安心して医療を受けることができるまち | 34 |
| すべての人々が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまち         | 36 |
| だれもがともに支え合い、安心して自分らしく暮らせるまち        | 40 |

## まちを整える

### 市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を持続可能な形で整備

|  |    |
|--|----|
| 暮らしを守る上下水道の安心・安全が持続するまち                  | 42 |
| 市民だれもが安心して快適に「すむ」「はたらく」「たのしむ」、そして「つどう」まち | 44 |
| 安心・安全に快適な暮らしを支えるインフラ整備をするまち              | 48 |
| 持続可能な公共交通を構築し、だれもが移動しやすいまち               | 50 |

### 市の豊かな自然環境を守り、市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| みんなで循環型社会をつくり、快適な環境で暮らせるまち            | 52 |
| 市民ひとりひとりの防災・減災・防犯意識の向上により、安心安全に暮らせるまち | 54 |
| 人と人がつながり、地域が支え合い、広がる協働の輪で未来をつくるまち     | 56 |

## こどもを守り人を育む

### こどもが健やかに育ち、子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 子育て環境の充実により仕事と家庭の両立ができるまち       | 58 |
| 安心・安全な妊娠・出産・育児を推進し、こどもが健やかに育つまち | 60 |
| 地域全体でこどもと親を見守り支えるまち             | 62 |

### 笠岡で学び「たい」、笠岡で学んでよかったと思える教育の推進と環境の整備

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| こどもが自ら学び人や社会とつながりながら次代を担う人材として成長できるまち | 64 |
| 文化・芸術を振興し探究するまち                       | 66 |
| 生涯を通じた「学び」を暮らしと地域の力に変えるまち             | 68 |
| 多様な生き方を認め合い、お互いの人権を守り、ささえあうまち         | 70 |
| いつでも、どこでも、だれでも、スポーツが楽しめるまち            | 72 |

## （行政経営）

### 3つの基本理念に関わる横断的な施策

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 将来にわたって持続可能な財政基盤の確立               | 74 |
| デジタル技術を活用した、だれもが快適で便利な生活ができる環境の実現 | 76 |
| 公共施設のストック適正化                      | 78 |
| 市民ニーズに対応した持続可能で効果的な行政サービスの提供      | 80 |

# 施策体系

| ビジョン                                  | 基本理念                 | 分野                  | 施策目標                                      | 施策  |                          |
|---------------------------------------|----------------------|---------------------|---|---|--------------------------|
| <b>「対話」と「協調」と「連携」で築く夢と笑顔が広がるまちづくり</b> | <b>1. 暮らしを支える</b>    | <b>産業・医療・保健福祉</b>   | (1) 地域内経済循環の向上により、市民ひとりひとりが豊かさを実感できるまちへ   | ①企業誘致の推進  |                          |
|                                       |                      |                     |   | ②地場産業の育成と事業承継                                       |                          |
|                                       |                      |                     | ③地域の資源を活用した観光振興                           |   |                          |
|                                       |                      |                     | ④だれもが働ける雇用の創出                             |   |                          |
|                                       |                      | <b>2. まちを整える</b>    | <b>都市基盤・生活環境</b>                          | (1) 市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を持続可能な形で整備 | ①安全で健全な上下水道の管理運営         |
|                                       |                      |                     |   |   | ②魅力的なまちづくりと定住促進          |
|                                       |                      |                     | ③道路・河川・港湾・漁港の適切な維持管理及び整備                  |   |                          |
|                                       |                      |                     | ④市民の移動手段の確保                               |   |                          |
|                                       | <b>3. こどもを守り人を育む</b> | <b>子育て・教育</b>       | (1) こどもが健やかに育ち、子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備 | ①すべてのこどもの成長を支える環境づくり                                |                          |
|                                       |                      |                     |   | ②安心して子育てをするための家庭支援                                  |                          |
|                                       |                      |                     | ③子育てを地域で見守り支えあうまちづくり                      |   |                          |
|                                       |                      | <b>行政経営</b>         | (1) 3つの基本理念に関わる横断的な施策                     |   | ①自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育 |
|                                       |                      |                     |   |   | ②文化・芸術の振興と探究             |
|                                       | ③生涯学習環境の整備           |                     |   |   |                          |
|                                       |                      | ④多様な生き方の尊重と理解促進     |   |   |                          |
|                                       |                      | ⑤楽しさや喜びにつながるスポーツの推進 |   |   |                          |
|                                       |                      |                     | ①安定した財政基盤の確立                              |   |                          |
|                                       |                      |                     | ②DXを活用した市民サービスの向上                         |   |                          |
|                                       |                      |                     | ③公共施設の適正な管理集約                             |   |                          |
|                                       |                      |                     | ④行政改革と人材育成の推進                             |   |                          |

目指すまちの姿

①企業を呼び込み多様なしごとが生まれ育つ豊かなまち

②域内産業が発展するまち

③地域がまちを知り、地域へ訪れる人の創出につながるまち

④働きたい人が、いつでも、だれでも、いつまでも地元で働けるまち

①地域でのふれいあいを大切にいきいきとこころ豊かに暮らせるまち

②住む場所や時間に限らず、だれもが安心して医療を受けることができるまち

③すべての人々が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまち

④だれもがともに支え合い、安心して自分らしく暮らせるまち

①暮らしを守る上下水道の安心・安全が持続するまち

②市民だれもが安心して快適に「すむ」・「はたらく」・「たのしむ」、そして「つどう」まち

③安心・安全に快適な暮らしを支えるインフラ整備をするまち

④持続可能な公共交通を構築し、だれもが移動しやすいまち

①みんなで循環型社会をつくり、快適な環境で暮らせるまち

②市民ひとりひとりの防災・減災・防犯意識の向上により、安心安全に暮らせるまち

③人と人がつながり、地域が支え合い、広がる協働の輪で未来をつくるまち

①子育て環境の充実により仕事と家庭の両立ができるまち

②安心・安全な妊娠・出産・育児を推進し、こどもが健やかに育つまち

③地域全体でこどもと親を見守り支えるまち

①こどもが自ら学び人や社会とつながりながら次代を担う人材として成長できるまち

②文化・芸術を振興し探究するまち

③生涯を通じた「学び」を暮らしと地域の力に変えるまち

④多様な生き方を認め合い、お互いの人権を守り、共にささえあうまち

⑤いつでも、どこでも、だれでも、スポーツが楽しめるまち

①将来にわたって持続可能な財政基盤の確立

②デジタル技術を活用した、だれもが快適で便利な生活ができる環境の実現

③公共施設のストック適正化

④市民ニーズに対応した持続可能で効果的な行政サービスの提供

# ページの見方

施策の項目：将来ビジョンの実現に向けた取組を、分野ごとに27の施策で構成しています。

目指すまちの姿：施策の実施により実現を目指すまちの姿を示しています。

対応するSDGsの目標をアイコンで示しています。

## 1-(1)-①企業誘致の推進

|      |       |      |             |
|------|-------|------|-------------|
| 担当課名 | 商工観光課 | 関係課名 | 建設管理課、建設事業課 |
|------|-------|------|-------------|

### 目指すまちの姿

企業を呼び込み多様なしごとが生まれ育つ豊かなまち

#### 〈現状と課題・対応の方向性〉

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>企業の事業拡大や事業用地を求める要望に対して、市単独では事業用地の確保が困難であるため、適切に対応することが困難な状況となっています。</p>       | ⇒ | <p>企業ニーズに応じた民間活力によるオーダーメイド方式での事業用地の造成を、官民連携のもとで進めていく必要があります。</p>   |
| <p>物価及び人件費の上昇に伴い、企業立地に係るコストが増大しており、企業誘致の障壁の一つとなっています。誘致企業の操業開始に伴い、新規雇用が必要です。</p> | ⇒ | <p>企業の円滑な立地を促進するためには、誘致企業に対する奨励金制度をはじめとした支援策の整備が不可欠です。現在の売り手市場においては、従業員の確保が大きな課題となっています。</p>   |
| <p>企業誘致をめぐる自治体間の競争が激化しています。一般国道2号のバイパス整備が進んでおり、笠岡湾干拓地及び市西部企業の輸送環境の向上が期待出来ます。</p> | ⇒ | <p>一般国道2号 玉島笠岡道路及び笠岡バイパス(仮称) 藤坂パーキングエリア・スマートインターチェンジの整備が進むなど優れた立地条件や優遇制度等を積極的にPRする必要があります。さらに「国道2号バイパス倉敷福山道路」については、未事業化区間の早期事業化及び整備促進が必要となります。</p> |

#### インフラ整備図



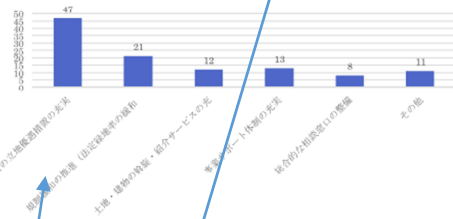
資料：国土交通省「一般国道2号 笠岡(バイパス)」「一般国道2号 玉島-笠岡道路(Ⅱ期)」

現状と課題・対応の方向性：各施策を取り巻く現在の状況と課題，その課題にどのように対応していくかを示しています。

データや写真，図などを資料として掲載しています。

## 笠岡市「産業立地環境に関するアンケート調査」(2024年)

Q.事業所立地の候補地となるには、どのような立地環境の整備・充実が必要ですか。



#### 〈主な施策〉

- ◇新たな用地整備に関し、庁内関係部署で構成する土地利用検討チームにおける検討を進めます。
- ◇交通結節拠点を中心とした新規用地の確保に関し、農業振興地域の除外や土地利用規制の変更に係る措置を中心とした支援を行います。
- ◇企業誘致や事業用地の造成を促進する支援を行います。
- ◇ハローワーク等と連携した地元求職者とのマッチングを支援します。
- ◇産業立地に係るアンケート調査等を基にした企業訪問を行います。
- ◇近隣自治体等と連携し、未事業化区間の整備促進を図りに働きます。



#### 〈施策に対する成果指標〉

| 指標名                               | 現状(2024年) | 目標値(2029年) |
|-----------------------------------|-----------|------------|
| KG 新設法人数                          | 44 法人/年   | 60 法人/年    |
| KPI 1億円以上の設備投資企業数(課税年度)           | 22 企業/年   | 27 企業/年    |
| KPI 3,000㎡以上の事業用地造成件数(2024年からの累計) | 0 件       | 2 件        |

#### 〈主な関連計画〉

| 計画名             | 策定(改訂)年月 | 計画期間 |
|-----------------|----------|------|
| 第3次 笠岡市産業振興ビジョン | 令和6年3月   | 5年   |

施策に対する成果指標：計画期間内に達成を目指す数値目標を示しています。  
 ※KG I とは、目指すまちの姿に対する目標値  
 ※KPI とは、KG I を達成する過程における中間目標



KASAOKA CITY

# 1-(1)-①企業誘致の推進

|       |       |      |              |
|-------|-------|------|--------------|
| 主担当課名 | 商工観光課 | 関係課名 | 建設管理課, 建設事業課 |
|-------|-------|------|--------------|

## 目指すまちな姿

企業を呼び込み多様なしごとが生まれ育つ豊かなまち

### 〈現状と課題・対応の方向性〉

企業の事業拡大や事業用地を求める要望に対して、市単独では事業用地の確保が困難であるため、適切に対応することが困難な状況となっています。



企業ニーズに応じた民間活力によるオーダーメイド方式での事業用地の造成を、官民連携のもとで進めていく必要があります。

物価及び人件費の上昇に伴い、企業立地に係るコストが増大しており、企業誘致の障壁の一つとなっています。  
誘致企業の操業開始に伴い新規雇用が必要です。



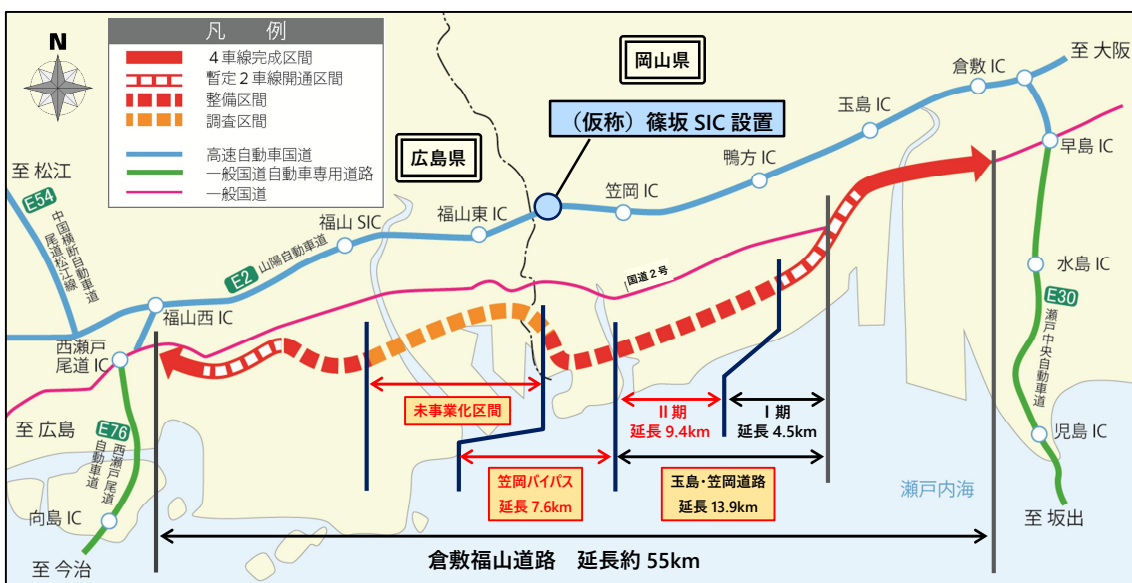
企業の円滑な立地を促進するためには、誘致企業に対する奨励金制度をはじめとした支援策の整備が不可欠です。  
現在の売り手市場においては、従業員の確保が大きな課題となっています。

企業誘致をめぐる自治体間の競争が激化しています。  
一般国道2号のバイパス整備が進んでおり、笠岡湾干拓地及び市西部企業の輸送環境の向上が期待できます。



一般国道2号 玉島笠岡道路及び笠岡バイパスや(仮称)篠坂パーキングエリア・スマートインターチェンジの整備が進むなど優れた立地条件や優遇制度等を積極的にPRする必要があります。  
さらに「国道2号バイパス倉敷福山道路」については、未事業化区間の早期事業化及び整備促進が必要となります。

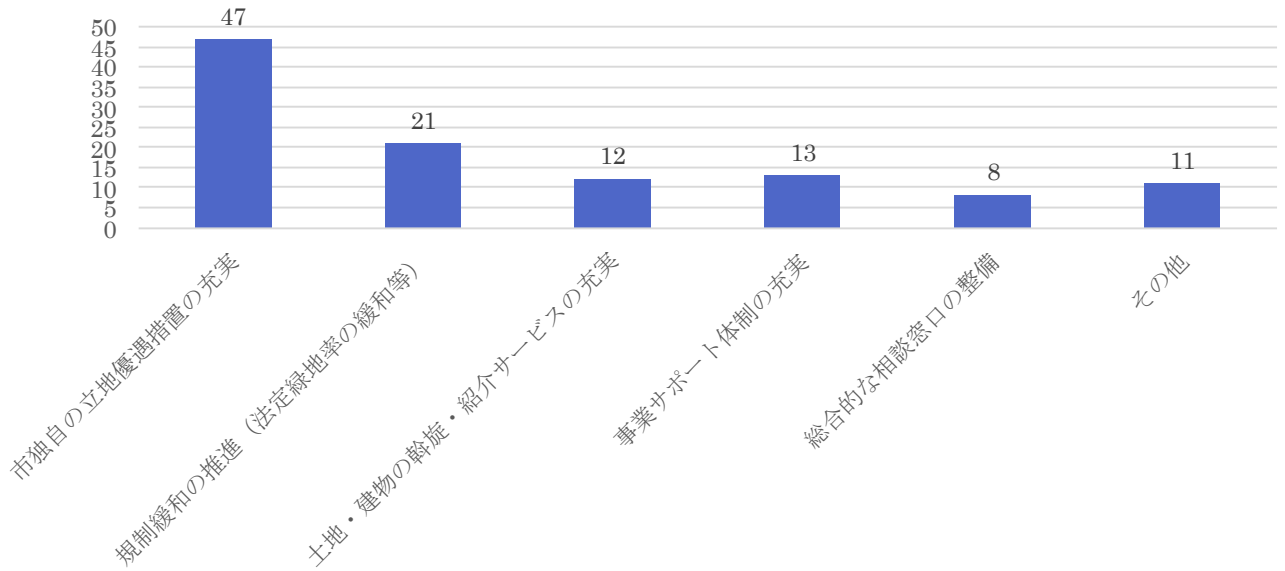
## インフラ整備図



資料：国土交通省「一般国道2号 笠岡バイパス」「一般国道2号 玉島・笠岡道路（II期）」

## 笠岡市「産業立地環境に関するアンケート調査」(2024年)

Q.事業所立地の候補地となるには、どのような立地環境の整備・充実が必要ですか。



### 〈主な施策〉

- ◇新たな用地整備に関し、庁内関係部署で構成する土地利用検討チームにおける検討を進めます。
- ◇交通結節拠点を中心とした新規用地の確保に関し、農業振興地域の農用地区域からの除外や土地利用規制の変更に係る措置を中心とした支援を行います。
- ◇企業誘致や事業用地の造成を促進する支援を行います。
- ◇ハローワーク等と連携した地元求職者とのマッチングを支援します。
- ◇産業立地に係るアンケート調査等を基にした企業訪問を行います。
- ◇近隣自治体等と連携し、未事業化区間の整備推進を国に働きかけます。



### 〈施策に対する成果指標〉

| 指標名 |                                | 現状 (R6・2024年) | 目標値 (R11・2029年) |
|-----|--------------------------------|---------------|-----------------|
| KGI | 新設法人数                          | 44 法人/年       | 60 法人/年         |
| KPI | 1億円以上の設備投資企業数 (課税年度)           | 22 企業/年       | 27 企業/年         |
| KPI | 3,000㎡以上の事業用地造成件数 (2024年からの累計) | 0 件           | 2 件             |

### 〈主な関連計画〉

| 計画名             | 策定(改訂)年月 | 計画期間 |
|-----------------|----------|------|
| 第3次 笠岡市産業振興ビジョン | 令和6年3月   | 5年   |

# 1-(1)-②地場産業の育成と事業承継

|       |       |      |       |
|-------|-------|------|-------|
| 主担当課名 | 商工観光課 | 関係課名 | 農政水産課 |
|-------|-------|------|-------|

## 目指すまちの姿

### 域内産業が発展するまち

#### 〈現状と課題・対応の方向性〉

社会動向の変化等により、市内事業所数が減少しています。また、市内事業者が域外に十分知られていないため、新規雇用には繋がられていない状況です。



かさおか創業サロン等の運営協力や関係機関との協力・連携が不可欠です。また、地元中小企業の雇用、取引拡大に関する情報発信や新事業の開拓が不可欠です。

駅前の空き店舗について駐車場がありません。笠岡駅周辺の商店街は、経営者の高齢化による後継者不足により、閉店する店舗が増え、空き店舗が目立っています。



空き店舗の活用を進めていく必要があります。

経営環境が急激に変化する中、事業者はデジタル技術の活用（DX）や生産性の向上への対応に迫られています。



先端設備の導入などの支援が必要とされています。

2023年に笠岡市が実施したアンケート結果によると、「継承者（候補者）がいる」と回答した事業者は3割程度です。



笠岡市の商工業の振興に向けて、事業承継のための支援が必要です。

笠岡湾干拓地では園芸や畜産の大規模な農業が展開されています。一方、市全体で見ると農産物価格の低迷や農業従事者の高齢化・後継者不足等によって、遊休農地や耕作放棄地となる農地が増加しています。



地域農業の中心となる農業者も減少しており、担い手となる農業者の確保が重要です。また、担い手への農地の集積・集約化を進めていく必要があります。

農業従事者の減少に伴い、優良な農地や水路・ため池等の農業用施設の保全管理にも影響が生じています。



地域の実情に合わせた農業生産基盤の保全が重要です。

イノシシをはじめとした有害鳥獣による農作物被害が発生しています。



捕獲体制の整備と従事者の確保が重要です。あわせて、侵入防止柵設置の推進が必要です。

漁場環境の変化により漁業資源が減少しており、漁獲量が減少しています。



漁業資源の保護、回復には、「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の考え方も踏まえながら、アマモ場など漁業資源の育成の場となる環境の保全や整備を行い、また保全活動を継続して漁獲量を安定化させることが必要です。

| 指標名           |          | R2実績  | R3実績  | R4実績  | R5実績  | R6実績  |
|---------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口1人当たりの市民所得 | 単位<br>千円 | 2,711 | 2,784 | 2,805 | 2,855 | 3,039 |
|               | 実績       |       |       |       |       |       |

※総務省HP・各年度 市町村税課税状況等の調  
各年度分ごとの、[市町村別内訳] 第11表 課税標準額段階別所得割額等に関する調  
のデータから算出

| 民営事業所の産業分類別事業所数及び従業者数 |                   | (単位：事業所数、人)  |              |             |             |
|-----------------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
| 大分類                   | 業種                | 事業所数         |              | 従業者数        |             |
|                       |                   | 2016年<br>H28 | 2016年<br>H28 | 2021年<br>R3 | 2021年<br>R3 |
|                       | 全産業（公務を除く）        | 1,940        | 18,471       | 1,860       | 18,958      |
| 第1次産業                 | 農業、林業             | 17           | 305          | 25          | 754         |
|                       | 漁業                | 1            | 13           | 2           | 17          |
| 第2次産業                 | 鉱業、採石業、砂利採取業      | 5            | 14           | 5           | 8           |
|                       | 建設業               | 168          | 1,080        | 169         | 1,071       |
|                       | 製造業               | 225          | 5,162        | 205         | 5,424       |
| 第3次産業                 | 電気・ガス・熱供給・水道業     | 1            | 27           | 6           | 34          |
|                       | 情報通信業             | 6            | 51           | 9           | 84          |
|                       | 運輸業、郵便業           | 73           | 960          | 72          | 981         |
|                       | 卸売業、小売業           | 510          | 3,099        | 432         | 2,733       |
|                       | 金融業、保険業           | 28           | 379          | 30          | 394         |
|                       | 不動産業、物品賃貸業        | 62           | 219          | 65          | 256         |
|                       | 学術研究、専門・技術サービス業   | 63           | 340          | 64          | 343         |
|                       | 宿泊業、飲食サービス業       | 188          | 939          | 181         | 990         |
|                       | 生活関連サービス業、娯楽業     | 178          | 721          | 167         | 573         |
|                       | 教育、学習支援業          | 50           | 222          | 40          | 244         |
|                       | 医療、福祉             | 183          | 3,696        | 190         | 3,361       |
|                       | 複合サービス業           | 30           | 359          | 28          | 313         |
|                       | サービス業（他に分類されないもの） | 152          | 885          | 170         | 1,378       |

資料：経済センサス活動調査（平成28年、令和3年）

| 基幹的農業従事者数 |       |       |       | 単位：人  |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
|           | 2005年 | 2010年 | 2015年 | 2020年 |
| 65才未満     | 216   | 151   | 84    | 43    |
| 65才以上     | 525   | 599   | 398   | 318   |

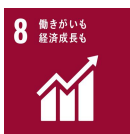
資料：農林業センサス（年齢階層別の基幹的農業従事者数）

| 市内農業産出額（推計） |     |     |     |     | 単位：千万円 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|--------|
|             | R1  | R2  | R3  | R4  | R5     |
| 産出額         | 850 | 870 | 942 | 972 | 1,118  |

資料：市町村別農業産出額（推計）

## 〈主な施策〉

- ◇笠岡商工会議所、岡山県産業振興財団等と協力・連携した事業を推進します。
- ◇企業（産業支援）コーディネーター活用による事業者支援を行います。
- ◇本市ホームページを通じた地元中小企業に関する情報を発信します。
- ◇創業支援・空き店舗等活用に係る支援を行います。
- ◇産業支援に係る補助金による支援を行います。
- ◇先端設備導入に係る支援を行います。
- ◇事業承継のための支援を行います。
- ◇小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図り、「ものづくり」の支援を行います。
- ◇担い手となる農業者の育成・確保を図ります。
- ◇耕作放棄地等の発生を防ぐため、農地の保全及び農業用施設の維持管理などの地域の共同活動を支援します。
- ◇水産資源の増殖を図るため、アマモ場の再生、種苗放流、プラスチックを含む海ごみ回収等、笠岡地区海洋牧場運営の支援を行います。



## 〈施策に対する成果指標〉

| 指標名 |                      | 現状（R6・2024年）           | 目標値（R11・2029年）         |
|-----|----------------------|------------------------|------------------------|
| KGI | 総人口1人当たりの市民所得        | 3,039千円/年              | 3,290千円/年              |
| KPI | 市内農業産出額（現状は2023年データ） | 1,118千万円/年             | 1,234千万円/年             |
| KPI | 設備投資額（中央値）           | 21,132千円/法人<br>(491法人) | 26,000千円/法人<br>(520法人) |
| KPI | 市内漁協漁獲量              | 842t                   | 900t                   |

## 〈主な関連計画〉

| 計画名                     | 策定（改訂）年月 | 計画期間      |
|-------------------------|----------|-----------|
| 第3次笠岡市産業振興ビジョン          | 令和6年3月   | 5年        |
| 笠岡市農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想 | 令和5年9月   | 目標年：令和12年 |

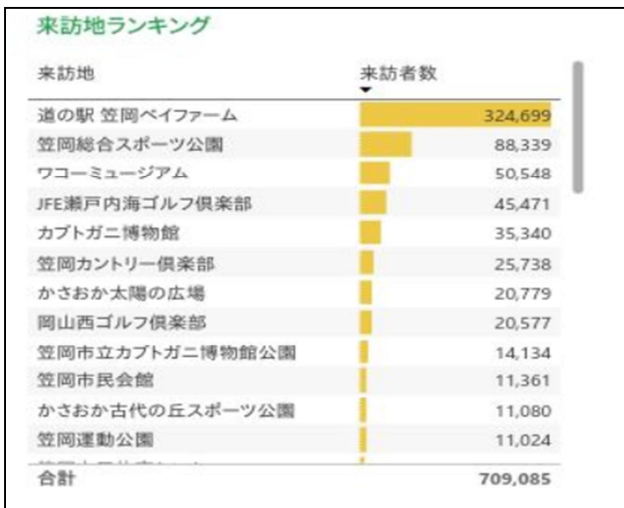
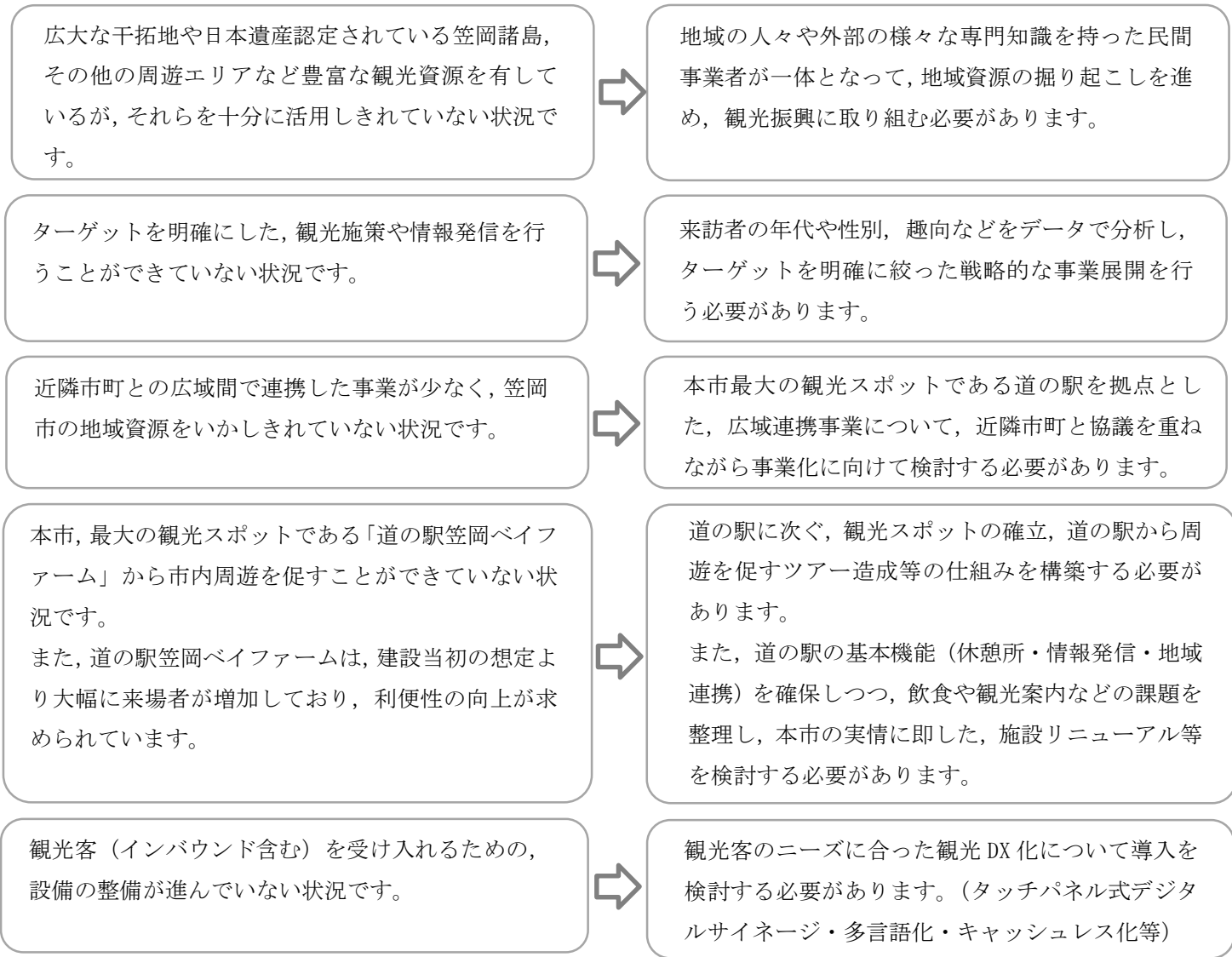
# 1-(1)-③地域の資源を活用した観光振興

|       |       |      |  |
|-------|-------|------|--|
| 主担当課名 | 商工観光課 | 関係課名 |  |
|-------|-------|------|--|

## 目指すまちの姿

### 地域がまちを知り，地域へ訪れる人の創出につながるまち

#### 〈現状と課題・対応の方向性〉



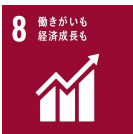
スポット間周遊者数・シェア

| 周遊パターン                      | 周遊者数   | シェア     |
|-----------------------------|--------|---------|
| カプトガニ博物館 ⇄ 笠岡市立カプトガニ博物...   | 10,128 | 10.64%  |
| カプトガニ博物館 ⇄ 道の駅 笠岡ベイファーム     | 9,302  | 9.77%   |
| 笠岡総合スポーツ公園 ⇄ 道の駅 笠岡ベイファ...  | 4,329  | 4.55%   |
| 食敷美観地区 ⇄ 道の駅 笠岡ベイファーム       | 3,000  | 3.15%   |
| かさおか太陽の広場 ⇄ 笠岡総合スポーツ公園      | 2,970  | 3.12%   |
| 笠岡市立カプトガニ博物館公園 ⇄ 道の駅 笠...   | 2,653  | 2.79%   |
| かも川手延素麺 ⇄ 道の駅 笠岡ベイファーム      | 2,165  | 2.27%   |
| 笠岡市民体育センター ⇄ 笠岡運動公園         | 2,102  | 2.21%   |
| 道の駅みやま公園 ⇄ 道の駅 笠岡ベイファーム     | 2,087  | 2.19%   |
| かさおか太陽の広場 ⇄ 道の駅 笠岡ベイファ...   | 2,073  | 2.18%   |
| 吉備SA (上り) ⇄ 道の駅 笠岡ベイファーム    | 1,984  | 2.08%   |
| 道の駅 笠岡ベイファーム ⇄ 寄島カキ直売所      | 1,673  | 1.76%   |
| 道の駅 笠岡ベイファーム ⇄ 道の駅山陽道や...   | 1,469  | 1.54%   |
| 道の駅 笠岡ベイファーム ⇄ 井原市立平柳田...   | 1,384  | 1.45%   |
| 吉備SA (下り) ⇄ 道の駅 笠岡ベイファーム    | 1,267  | 1.33%   |
| 道の駅 笠岡ベイファーム ⇄ つばきの丘運動公...  | 1,061  | 1.11%   |
| JFE瀬戸内海ゴルフ倶楽部 ⇄ 道の駅 笠岡ベイ... | 979    | 1.03%   |
| 吉備SA (上り) ⇄ 笠岡総合スポーツ公園      | 700    | 0.74%   |
| 笠岡市民体育センター ⇄ 笠岡総合スポーツ公...   | 641    | 0.67%   |
| 十一番町緑道 ⇄ 笠岡運動公園             | 620    | 0.65%   |
| 道の駅 笠岡ベイファーム ⇄ 牛窓オーリーブ園     | 602    | 0.63%   |
| ワコミュージアム ⇄ 笠岡総合スポーツ公園       | 596    | 0.63%   |
| 道の駅 笠岡ベイファーム ⇄ 道の駅 一本松展...  | 594    | 0.62%   |
| 笠岡市民会館 ⇄ 道の駅 笠岡ベイファーム       | 576    | 0.60%   |
| 笠岡市立竹喬美術館 ⇄ 井原市立平柳田中美...    | 549    | 0.58%   |
| 道の駅 笠岡ベイファーム ⇄ 道の駅かよう       | 545    | 0.57%   |
| ワコミュージアム ⇄ 道の駅 笠岡ベイファーム     | 542    | 0.57%   |
| 道の駅 笠岡ベイファーム ⇄ グレーブ愛ランド...  | 524    | 0.55%   |
| かさおか太陽の広場 ⇄ 笠岡市立カプトガニ博...   | 519    | 0.55%   |
| 吉備SA (上り) ⇄ カプトガニ博物館        | 518    | 0.54%   |
| 浅口市 三ツ山スポーツ公園 ⇄ 道の駅 笠岡ベ...  | 510    | 0.54%   |
| 合計                          | 95,222 | 100.00% |

引用元：デジタル観光統計（おでかけウォッチャー）  
R6：岡山県産業労働部観光課導入システム  
データ抽出期間：令和6年1月～令和6年12月

### 〈主な施策〉

- ◇民間事業者や地域が主体となり、観光を通じて住民の暮らしと地域経済を豊かにする持続可能なまちづくりを推進します。
- ◇日本遺産を通じた観光・交流促進事業を推進します。
- ◇笠岡市観光協会の自走に向けた運営等支援を行います。
- ◇官民連携による、本市の「歴史資源」「文化資源」「自然資源」「産業資源」をいかした、観光資源開発・調査・商品開発を進めます。
- ◇近隣市町と積極的な連携を図り、緊密な協力体制を構築します。
- ◇笠岡市観光協会等との連携による、本市最大の観光スポットである道の駅笠岡ベイファームを拠点とした、市内周遊を促すツアー造成や映画ロケ地を観光資源として活用する「ロケツーリズム」を推進します。
- ◇景観作物の栽培管理を適切に行います。
- ◇道の駅笠岡ベイファームのリニューアルを進めます。
- ◇観光施設のDX化を含めた整備を進めます。



### 〈施策に対する成果指標〉

| 指標名   |                  | 現状 (R6・2024年) | 目標値 (R11・2029年) |
|-------|------------------|---------------|-----------------|
| KG I  | 市内観光客数 (1～12月)   | 969 千人        | 1,200 千人        |
| KPI I | 道の駅来場者数 (1～12月)  | 698 千人        | 900 千人          |
| KPI I | 市内宿泊者数 (1～12月)   | 25 千人         | 28 千人           |
| KPI I | 道の駅平均客単価 (1～12月) | 636 円         | 1,000 円         |

### 〈主な関連計画〉

| 計画名            | 策定 (改訂) 年月 | 計画期間 |
|----------------|------------|------|
| 笠岡市観光振興ビジョン    | 令和3年3月     | 10年  |
| 第3次笠岡市産業振興ビジョン | 令和6年3月     | 5年   |

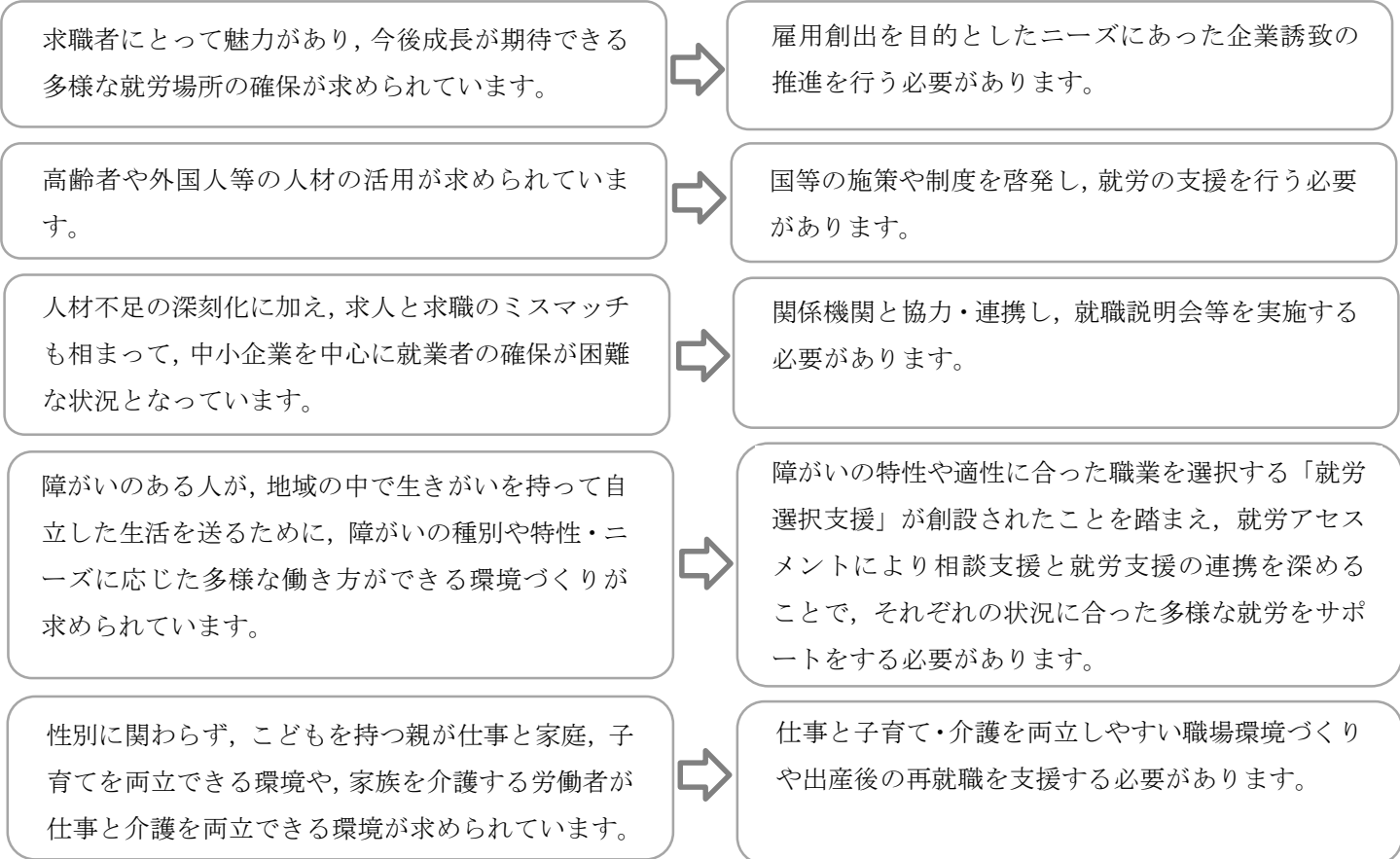
# 1-(1)-④だれもが働ける雇用の創出

|       |       |      |               |
|-------|-------|------|---------------|
| 主担当課名 | 商工観光課 | 関係課名 | 地域福祉課, 子育て支援課 |
|-------|-------|------|---------------|

## 目指すまちな姿

働きたい人が、いつでも、だれでも、いつまでも地元で働けるまち

### 〈現状と課題・対応の方向性〉



| 指標名                |    | R2実績 | R3実績 | R4実績 | R5実績 | R6実績 |
|--------------------|----|------|------|------|------|------|
| 笹岡市の年間有効求人倍率(就業地別) | 実績 | 1.44 | 1.39 | 1.52 | 1.27 | 1.30 |

| 指標名                    |    | R2実績 | R3実績 | R4実績 | R5実績 | R6実績 |
|------------------------|----|------|------|------|------|------|
| 高校生出張企業ガイダンス参加企業数(延べ数) | 実績 | 35   | 39   | 35   | 44   | 44   |

※笹岡公共職業安定所 提供資料

図表 3-9 産業分類別年齢区分別就業者比率

